

内谷重治議員の質問

鈴木良雄議長 次に、順位 8 番、議席番号 2 番、内谷重治議員。

(2 番内谷重治議員登壇) (拍手)

2 番 内谷重治議員 ことしも早いもので、残すところ 20 日足らずになりました。私がことし最後のこの 12 月定例会の一般質問、しんがりを務めることになりましたので、私の恒例としております、去る年平成 16 年の所感を少々述べさせていただきますというふうに思います。

ことし平成 16 年は長井市制 50 周年という記念すべき年でありましたけれども、同時に重大な選択を迫られた年であったんじゃないかというふうに思っております。市長を先頭といたしまして議会でも積極的に取り組みながらも、合併特例法期限内での市町村合併は残念ながら不調に終わってしまいました。当面は自立の道を歩むこととなります。どちらを選んだとしても厳しい自治体運営になることは明らかですし、我々議会も気を引き締めて活動していかなくゃいけないというふうに改めて考えているところであります。

また、9 月議会で大変議論が交わされましたけれども、長井駅に初めて汽車が走って 90 年目であります。ことし高校生やお年寄りの大変重要な足でありますフラワー長井線の存続が廃止かという岐路に立った年だというふうにも思います。幸いにも周辺市町との連携、市民や高校生の皆さんの協力体制などもあり、筆頭株主の山形県が全面的に支援するということを表明され、当面存続できる運びとなりましたけれども、今後とも我々一丸となって利用拡大策を模索しながら精いっぱい努力していかねばならないというふうに考えております。

一方で、ことしも子供たちの活躍が大変目立ったというふうに思います。南北中学校の文武両道にわたります大活躍、特に長井市始まって以来と思いますが、中体連で四つの部活動が県大会優勝、そして全国大会出場という快挙をなし遂げました。加えて、私的には数年来の念願でありました少年議会、まちづくり少年議会を開催していただくことができました。教育委員会を初め、まちづくり青少年市民会議の皆さんのご尽力に改めて敬意を表するものでございます。

その少年議会では一般質問に立った中学生、高校生から大変鋭い質問が市長になされたというふうに思っています。私自身も我々議会とは違った立場での、違った視点での質問に大変勉強させていただきました。しかし、残念ながら PR 不足からか、傍聴者が非常に少なかった、また私も議員も半数以下の傍聴者しかいなかったというのは極めて残念だなというふうに思っております。ともあれ第 1 回目の開催は大変意義深いものでありまして、これを 2 回、3 回と重ねるごとに中学生、高校生も自分たちのふるさと長井へのまちづくりに強い関心と愛郷心を培ってくれるものと確信するものであります。

ことし、国内では台風や地震などの自然災害、また、子供、お年寄りが被害者となった非常に残忍な犯罪、人災がたくさんありました。非常に暗かった年でもあったのかなと思います。少々気の早い話ではございますが、来る年平成 17 年も長井市と長井市民にとってよき年であることを祈念しながら、通告している項目について順次質問してまいります。

私からは財政再建 5 力年計画後に策定されるであろう平成 18 年度からの自立計画に向けて、三位一体改革を踏まえた今後の財政まちづくりビジョンについての 1 点についてお伺いするものであります。

まず最初、地方自治体として三位一体改革をどうとらえ、どのように対応していくべきか。

私は平成12年4月の地方分権一括法施行とともに私ども議会も従来のチェック機能としての議会だけでいいのかという思いを強くしてきました。この思いは一人私のみではなく、当然私ども会派はもちろんのこと、議員諸兄が等しく感じているところと考えているものであります。議会には執行権、予算編成権はありませんが、今後は議会の持っている予算決議権だけでなく、もう一つの権利である立法権を行使するためにも積極的に政策提言を行っていきたいと思いますので、市長を初め当局には前向きにご検討くださるよう改めてお願い申し上げます。

さて、今現在、地方自治体にとって最大の課題である三位一体改革は、本来真の地方自治に向けた「地方分権改革」であるというふうに思います。平成16年8月、地方六団体が国に対して提出した「国庫補助金等に関する改革案」でも述べていますように、地方自治体の自己決定、自己責任の幅を拡大し、自由度を高めて創意工夫に富んだ施策を展開することにより、住民ニーズに対応した多様で個性的な地域づくりを行い、国民が豊かさやゆとりを実感できる生活が実現できるよう、財政面の自立度を高めるための改革であります。この三位一体改革を地方自治体としてどうとらえ、どのように対応していくべきか、この基本的な認識の仕方次第では、その後の地方自治体の方向が大きく変わってくるのではないかと思います。蒲生光男議員、安部議員、大道寺議員からの質問と重複いたしますが、改めて市長の見解をお伺いいたします。

私は地域の人口や経済力などによって生じていた地方自治体の財政力格差を地方交付税などで均一化してきた従来の地方財政計画、地方財政制度が大きく原点から、その発想から転換されたのがこの三位一体改革であり、その根本とするものは言うまでもなく地方分権一括法であ

ると思います。

今までは自治体が自助努力により行革などで幾ら質を削減しようとも、あるいは一生懸命自主財源をふやそうと産業振興策をとろうとも、自治体同士で比較すれば、努力した自治体としなかった自治体でも財政上は国からの交付税で補てんされることから、語弊があるかもしれませんが、余り努力のかがいかなかったといえますか、そんな制度が現在の制度であったというふうに思います。しかし、これからはまさに自治体間での競争の時代に突入するということはだれの目からも明らかであります。

したがって、これからどのように財政ビジョンを再構築し、どのようにまちづくりビジョンを再構築するかが長井市の未来を決定づけることと考えます。

そして、平成18年度からの自立計画の策定に向けてその基本ビジョンを今こそ全力を挙げて再構築すべき時期であると思います。今後の対応について市長の見解をお伺いするものであります。

(2)に入ります。平成17年度予算編成の基本的な考え方についてお伺いいたします。

ここで予告では長井市第4次基本計画としておりますが、これは総合計画の誤りでございますので、訂正していただきたいというふうに思います。

まず最初に、長井市第4次総合計画を踏まえた重点施策の推進について、事務事業の選択と集中についてということについてお伺いいたします。

今現在、平成17年度の予算編成が慎重に進められていることと思いますが、予算編成に当たっての基本的な考え方について、その基本方針、ポイントなどをまずお伺いしたいというふうに思います。財政再建5カ年計画の4年目に当たる平成16年度は公債費のピーク約22億円の返済があり、極限までの緊縮予算になったことはご

承知のとおりであります。しかし、次年度は今年度に比較して公債費が大幅に減少しますので、その減少する約7億円の部分がどのように予算に、施策に反映されるのか、されないのか、単純に言って私ども議会や市民にとって最も注目する事項だと思います。市長の見解をお伺いいたします。

また、先日、政府・与党は「基本方針2004」に基づき、地方六団体の改革案を真摯に受けとめ、平成18年度までの三位一体改革の全体像を明らかにしました。市町村財政における影響についてはまだまだ具体的な数字が見えてきませんが、財源に大幅な増減が出てくる場合も想定されると思います。国の各省庁における国庫補助負担金の廃止等に関する情報を的確に把握することはもちろんのことですが、場合によっては予算編成方針の再検討も視野に入れる必要があるのかもしれませんが。その対応についてもお伺いしたいと思います。

さて、冒頭申し上げましたとおり、ことしは市制50周年の節目の年であったとともに、長井市の第4次総合計画のスタートの年であります。

「協働・創造・未来の鼓動、実感“ながい”」をスローガンとするこの第4次総合計画は、まさに時代を先取りした大変すぐれた行政計画であると私は評価しておりますが、この第4次総合計画の中でまちづくりの課題として八つの課題が挙げられています。その中でも特に二つの課題が重要視されています。それはこれからの自治体のあり方、そして産業の振興の2点であります。私のこのたびの一般質問はこの二つの重要課題に対しいろいろな角度から市長の次年度への施政方針の方向性も含めて、今後の政策の若干の提言も含めながらその見解をお伺いするものであります。私はこれから三位一体改革を踏まえた第4次総合計画の推進に当たっては、八つの課題を今後10年間の中で順次解決し、目標を達成していくということが前提で

あるとは思いますが、これから自立計画を策定しながらまちづくり施策を展開する局面では選択と集中という理念の徹底が不可欠であると思います。

この理念については以前大道寺議員からも質問、提案がありましたように、自立計画を策定するに当たっては事務事業の見直し、業務の棚卸しが大前提ではありますが、総合計画の実現に向けて着実に市政運営を展開するため、できるものとできないもの、優先順位を定めながら重点分野を設定していく手法をとることが重要と考えますがいかがでしょうか。

また、財政再建5カ年計画が目黒市長の強力なリーダーシップと市民、職員の協力により順調に進捗、達成しているというものの、合併特例法の交付税措置が見込めないことに加えて、三位一体改革の影響を考慮すればおのずと重点配分を選択せざるを得ないと考えますが、どの分野に選択と集中をするのかお伺いいたします。

次に、補助金・助成金等交付の基本方針についてお伺いいたします。

今年度は約22億円の公債費を捻出するため、改めて聖域なき削減、見直しを進めながら全力を挙げて予算編成に腐心され、難産を重ねて未での一般会計であったということは私も重々承知しているつもりであります。しかしながら、私が平成16年度一般会計予算の採決に当たっての賛成討論でも申し上げましたとおり、地方行政の円滑な推進を担っていただいている地区長さん、衛生組合長さんなどの関連予算、公民館、活動予算等の補助金・助成金の大幅な削減はぜひ今年度限りにはしていただきたいと思います。

また、9月定例会、予算総括質疑の中でも申し上げましたが、保健体育費の補助金、委託料が体育協会関係等では今年度はすべてゼロになりましたが、本来行政として行わなければならない事業等については配慮しなければいけない予算であると思います。

さきの市制50周年記念事業におきまして中体連県大会優勝、繰り返しになりますが、全国大会出場を果たした南北中学校の四つの部活動に対して市長から特別表彰がありました。子供たちがなし遂げたこの快挙について、やはり9月の予算総括質疑で大滝教育長から三つの要因をご指摘いただきました。

一つにはスポーツ少年団での指導の充実と、体育協会の支援、二つ目には指導体制の充実と指導者の情熱、三つ目には地域保護者のバックアップがあるとの卓越した見解でありました。子供たちの努力はもちろんのことですが、指導者と体育協会、そして学校、家庭、地域との協働の連携のたまものであると考えます。

以上、ただいま私が指摘したことはほんの一例でありましょうし、福祉において、あるいは環境、文化においてまちづくりの重点課題としてこれからの自治体のあり方に直結する市民との協働に関連する予算はたくさんあるかと思っています。

+

平成17年度において市長はどのような基本方針で、またどのような基準、原理、原則によりこれら補助金、助成金、委託料などを見直されるのかお伺いいたします。

次に、協働のまちづくりの推進施策についてお伺いいたします。

第4次総合計画の重要な柱の一つである協働のまちづくりの推進について、私はことし3月の定例会を含め4回目の質問になります。

さきの9月定例会においては、やはり大道寺議員から市民との協働のまちづくりを推進するに当たり、重要な役割を担うであろうNPOについて、市民、市職員などの正しい理解の必要性や支援策などについて、まさに時宜を得た確信の部分を指摘いただきましたので、私からはまちづくり基本条例の制定について、現在の進捗状況と、次年度の予算編成にどのように反映させようとしているのか、企画調整課長にお伺

いしたいというふうに思います。

まちづくり基本条例は協働のまちづくりを進める、いわば憲法的なものに当たりますが、その策定について企画調整課を中心に鋭意検討されていることと思います。市民との協働のまちづくりを進めるための条例ですから、条例の策定手法については当然NPOを含めた広く市民からの協力と理解なくして実効ある条例は策定できないと考えます。

私は3月定例会において、志木市の行政パートナー制度の例を挙げながら、市民がつくる協働のまちづくり推進本部というものを立ち上げ、まちづくり基本条例を策定していく手順はどうかお伺いしました。中井課長からは当面庁内で検討するとともに、いろいろな市民団体のかわりなども検討整理していきたいという旨の答弁をいただきました。市長からは全国の事例等も参考にしながら、今年度中にある程度の方向性を示したい旨の答弁もいただきましたが、今後の進め方あるいは現時点での問題点などについて企画調整課長にお伺いいたします。

+

次に、この項の最後であります。中心市街地活性化基本計画の策定についてお伺いいたします。

第4次総合計画のやはり重要な柱の一つとして、「市民との協働による中心市街地の活性化」があります。私は今後、選択と集中という基本方針を財政・まちづくりビジョンの理念の一つに位置づけるなら、現在の長井市において中心市街地の活性化は重要課題の上位に位置すると確信しております。

その理由は、9月定例会でも申し上げましたとおり、中心市街地の再開発やソフト事業等による活性化は単なる長井の顔を再生するのではなく、長井西置賜地域の誘客のみならず、都会からも誘客できるような町並みや空間、機能づくりを進めることにより、長井市の産業振興と雇用の創出にはかり知れない可能性が生じてく

るからであります。

質問に入る前に触れさせていただきました11月開催の「まちづくり少年議会」の高校生ボランティアサークルがっちゃんクラブの佐藤さんや長井工業高校の那須さんの質問にもありましたが、今、長井の若者たちはこの大好きな長井で働きたい、この大好きな長井で一生暮らしたい、そう希望してもかなわない子供たちが少なからず存在しているんです。彼らのためにもぜひこの課題を最優先させていただきたいと思えます。

先月11月には本町中央まちづくり協議会が関係住民や地権者、商店会の皆さんの努力と熱意、市の建設課、商工観光課などの指導協力により設立されました。市でもまちなか活性化事業など、ここ数年まちなか再生のためのイベント等、多くのソフト事業が実施されてきました。

しかしながら、本町街路事業のハード事業を核として設立された本町中央まちづくり協議会の基本的な計画策定範囲は本町・栄町が中心であり、長井の中心市街地活性化としてはあら町や大町、高野町などを含めた幅広い活性計画が必要であり、総務省や国土交通省、経済産業省などの補助制度を活用するためにも、国の制度である中心市街地活性化基本法にのっとったマスタープラン、基本計画を策定し、今後の民間でのハード事業に必要な局面にも対応できるようにすべきと考えますが、次年度予算の状況も含め、今後の取り組みについて、市長にお伺いいたします。

次に2番目の産業振興・雇用の創出について入りたいと思います。

産業・雇用の創出の項に入りまして、まず企業誘致・立地のための工業団地についてお伺いいたします。

これは先ほど大道寺議員からの質問にもありましたが、最初の質問でもあります選択と集中の予算編成の項で申し上げましたように、第4

次総合計画の2大重要課題の一つである産業振興につきましては、古くて新しい、まさに地方自治体のかなめとなる施策であります。目黒市長は、常々長井はものづくりで繁栄してきたまちであり、今後も多様な技術の集積されたものづくりのまちとして長井が発展するよう、行政も支援体制をとっていくと言っておられます。全くそのとおりだと思いますし、そもそも日本自体がものづくりを基幹産業として今までこれからも生きていくのだというふうに思います。

そんな意味で、山形新聞の今月1日の社説は大変興味深いものでした。「ものづくり国内回帰」自信を持ち、技術に磨きをといる、この社説では一たんはコストの安い海外に流出していた製造業の海外移転が一段落し、国内回帰の動きが出てきたということに注目しておりました。

市内の製造業でも昨年末ごろからことしに入り、実際、事実、新しい製造ラインの増設や新工場の建設着工や予定など、時々耳にするようになりました。大道寺議員の質問にもありましたが、企業誘致を真剣に検討する段階まで来ているのかもしれませんが。

私自身は調査不足ではありますが、平成12年から14年までころにかけて検討いただきました長井市経済活性化検討委員会では長井市に新たな工業団地等を整備するような状況ではないという結論でありました。事実県内の工業団地を見ても、寒河江市のチェリー・クアパークなどはまだ相当の区画が売れ残っていると聞いております。しかしながら、長井市周辺の状況や市内南部の製造業の状況を見ますと、長井から飯豊への東山工業団地への移転が急速に進みつつあります。東山工業団地は残り1区画のみとのことではありますが、新たに増設、見直しをするような話もあるやに聞いています。市内の成田工業団地地内もまだ新たな土地や工場跡地などの土地もありますが、なぜ市外に立地してしまうのでしょうか。再度企業誘致や市内

+

企業の周辺住民とのトラブルなどの解決方法として新たな工業団地の必要性について検討すべきタイミングと考えます。市長の見解をお伺いいたします。

また、市内企業を含めた企業立地、誘致のための優遇施策等も再度検討すべきと考えられますがいかがでしょうか。

次に、宅地造成、住宅産業の振興であります。これはただいま申し上げた市内企業の市内での工業等移転に伴う施策として提案するものであります。もちろん今後とも安くて住環境のすぐれた宅地提供が周辺市町からも含めた定住人口を吸収する前提条件となり、自立計画を策定する上での重要施策として取り上げるべき課題です。私はこの施策と市内企業の配置転換と言ったら語弊があるかもしれませんが、移転によって生ずる企業遊休地を市内の不動産業や建築業者、例えば市の開発公社等との連携により、土地信託的な手法をとりながら優良宅地の造成を図ることも視野に入れるべきで、土地利用の適正化を推進すべきと考えます。市長の見解をお伺いいたします。

最後の質問に入ります。大変長くなりましたが、観光・交流産業の振興についてですが、さきの中心市街地活性化基本計画策定の項でも触れさせていただきましたが、中心市街地の活性化と観光交流産業の振興は長井にとっては一体の施策であるというふうに考えております。また、ものづくりのまちとしての雇用対策と観光産業の振興による雇用の創出は若い人たちに多様な雇用の場を提供し、活力あるまちづくりを進めるに当たって、その相乗効果ははかり知れないものがあると考えます。

ぜひとも中心市街地活性化基本計画の中に観光・交流産業の振興拠点となる文化、観光施設の位置づけを明確にし、ものづくりのまちとともに観光サービス産業による雇用の創出を誘導すべきと考えますがいかがでしょうか。市長に

お伺いいたします。

大変長くなりましたが、以上、壇上からの質問を終わります。

ご清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 内谷議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず三位一体の改革についてであります。これは内谷議員がご指摘のように、三位一体の本旨は真の地方分権の実現ですよね。ですから、地方分権改革というところにあるわけであり。もちろんこういう問題は完全になるということはそう簡単にいかないのだろうと思います。近年の戦後の改革の中では一番やっぱり難しいと言われた改革でありますから、中央と地方の、やっぱりこれは最大の争点でありましたから、また、先送りされた課題等も多いわけでありまして、もちろん十分とは言えませんが、しかし一定程度私はやっぱり前進したという、そういうやっぱりプラス評価を見るべきだというふうに思います。これは何度も申し上げておりますが、内谷議員もご理解をいただいておりますけれども、16年度にも所得譲与税あるいは税源譲与予定交付金等もありましたし、2兆4,160億の税源がこの2カ年間で移譲されるというのは、まあ、戦後始まって以来ということでもありますから、これをしっかりとやっぱり受けとめて、これをやっぱり地方もちゃんとできるんだということを実証していくことが必要だろうと思います。まだまだ国が生活保護費とか何とかつけ加えてきたり、我々も3兆円なのに2兆4,000億しか来ないというような不十分な点がありますが、やっぱり51点は超えていると私は思いますし、今後、なおやっぱり論理的に地方の力を結集して、地方六団体でしっかりとまとまって、これを足らざるところを実現していかなければいけないというふうに思っ

おります。

しかし、今後しばらくそういったせめぎ合いが来ると思いますし、財政の収支の見通し、これは厳しかろうと思います。特に規模の小さいところほど厳しいですよ。税源が余り当てにできませんから、長井なんかはぎりぎりのところだろうと私は思っておりますが、そういった地方の交付税の計画等も、地財計画等も見ながら18年度以降の実施計画あるいは財政計画を検討していきたいというふうに思います。

次に、17年度の予算方針の基本的な考え方、基本方針、これは17年度は現在の行財政改革の最終年度でありますから、財政の健全化をより確かなものにしたいと、そして仕上げをしたい、行財政推進実施計画を初めとして、財政計画や公債費負担適正計画、土地開発公社の経営健全化対策、これを17年度中にこの5カ年の仕上げとしたいということがまず基本方針であります。さらに、今年度公債費が減少するが、その部分がどう反映されるのか、されないのかということであります。ここも私も大いに期待しておったわけでありまして、16年度はご存じのように21億9,000万ですね、財政計画では15億2,000万になると。6億7,000万だと。財政課長、全部おれが使っていいんだと、こういったらそうはならないということなんですね。そうはならないんですね、やっぱり。6億3,700万程度は減少しますが、そのうちいわゆる借り換え債の、いわゆる減税補てん債の一括償還、これに4億6,300万が充てられるんだと。ちょっとと思ったんですが、一般財源ペースでは1億7,400万が減少するだけだと、こういって各課長から積み上がってきたので、今のところ10億程度歳入が不足していると言われましたので、何を言うかと、こういう言い方はいけないのですが、今財政課長を中心にもう一度ちゃんと精査して、1月からは徹底的にやっぱりやらなきゃいかんぞというふうになりました。厳しい予算編成に

なるというふうに私は覚悟を今しているところであります。

そこで、この第4次基本計画を踏まえ、重点施策は何かというご質問であります。ご存じのように第4次基本計画、立派な、私は他の市町村に比べても遜色のないものをつくり上げていただいたと思います。「協働・創造・未来の鼓動、実感“ながい”」、なかなかこれを覚えるのが大変ですが、しかしよく意味を感じれば実にすばらしいものでありますし、議員のおっしゃるとおり、特にその中で今後の自治体はどうあるべきかと、それから産業の振興と雇用をつくっていくということがまず大きな課題だというふうに思ひまして、内谷議員のご指摘のとおりだと思います。

そこで、その中の限られた財源の中の重点配分についてであります。私はやっぱりハードはこれまでのように国や県としっかりと議論をしながら支援を得て、ダムにしても周辺環境整備は事業を今やっているときにやらなければちょっと、22年度終わってからよこせと言ってもなかなか難しいような感じになってまいりました。ことしなんかは特に災害があったわけでありまして、その災害の影響はやっぱり出ますよ。そっちの大枠は国であっても県であっても同じですから、その災害の出たところにやっぱり重点的にとられるのではないかと、そうすると、幸いにしてというか、災害が残り少なかったところについては特別地方交付税は3割から4割減らされると、一般の事業もどうなんだろうという心配があります。ダムなんかは私も東北の今度は会長ですから、自分のところだけというわけにはいかない。大枠東北を確保するために11月も走り回ってまいりましたが、ダムの今中間まで来たところは予算を減らさない、ここまでは大体なりました。それから、治山治水についてはやっぱりハザードマップを5年以内につくって、それも中小河川をつくって、危ない

+

ところから手当てをしていくんだと。

それから、三位一体の中で一つ議論のあれになりました建設国債、これは税源移譲とはなりません、これ。大きな意味では後で返済するわけですからということになります、この建設国債の取り扱い等もこれからやっぱり厳しく詰めていかなきゃいけないところなんです。なお、長井はダムだけでなく、今やっているのでも大橋がありますし、287号のバイパスがありますし、それからフットパス事業等もあるわけです。ダムの環境推進整備事業等もあります。やっぱり大きな夢を描かなければいけない、このフットパス等についてはやっぱり両側はできるだけ花で、アヤメもツツジも桜も長井の花でありますし、あるいは季節ごとに非常に強いナノハナであるとか、秋はコスモスであるとか、そういったものをやっぱりちゃんとカヌーなんかに乗っても見れるような、花の最上川というような、これはやっぱりそういう整備は、例えば水車小屋で何億ということになりますね。よリモってそういうものが必要ですが、ハードよりも花の整備なんかはハードのことを考えれば億という金はどれぐらい使いごたえがあるのかというようなことも検討して、これはやっぱりしっかりと地元の皆さんや関係各団体、商工会議所や観光協会の皆さんと議論をして、そして花と水にある程度特化して集中して、町中の水路はやっぱり散歩ができるような、横町の美しさがあるような清らかな水に、それから川はやっぱり川と花にというようなハードをやっぱりやっていかなければいけないと。これは国や県としっかりと協力体制をとって、予算も獲得をしていくということだろうと思います。

ソフトはやっぱり私は長年申し上げてまいりましたけれども、福祉、教育、環境、文化等にやっぱり重点的にいきたいというふうに思っております。

例えば文化の、きのう850人のバッジが売れ

ました支援コンサート、その中で非常にグッズも買っていただきました。ボランティアの皆さんにも大変喜んでいただいた、参加した長井小学校、南中、長井高校、長井工業高校、ジャズを初め大変いいコンサートで、私は聞いておりましたら、毎年やってくれということをして3人に言われまして、支援コンサートを毎年、それも長井市だけじゃなくて実行委員会でやってくれと。

それから、あの映画22億円大体150万人、スウィングガールズ見た人なんだそうですが、これテレビドラマ化しますと最大で20%の視聴率をとれば2,520万人なんですね。150万人と2,520万人。これはもう、ものが違います。そうすると、今のところ兵庫県とかその辺からもおいでになる。きのうも抽選で当たったのが横浜市の子供がいらっしやいましたけども、遠くからもおいでになっていますが、タスばかりでも70人ぐらいこの期間とまっていたら、それから5階にもちゃんと行っていただいて、きのう矢口監督と5階へ行ったらもう取り囲まれてサインしないと出れないぐらいのやっぱり盛り上がりでありましたから、やっぱりこれをテレビドラマ化したいと。しかもそのテレビドラマ化は予算が少ないものですから、東京近郊でなんていうように、それをやられたらせっかくのフラワー長井線何にもなりませんから、まあ予定から言うと一番山形で興行が最後になるのが1月14日、それから1月15日、全国に先駆けて、封切館以外のところで長井で午後4時と午後7時にこの長井市民の皆様にも見ていただく。一度見た人は二度、二度見た人は三度、2回連続ありますから、2回も連続、5回見られた蒲生さんは65回という人もいますから、ぜひお願いしたいわけではありますが、そういったあれでまずそこでやると。

それから、テレビは9月にフジテレビで全国あれでやるんだそうですね。それが終わりました

たら、DVDなんかを売って、年末から来年にかけてテレビドラマ化をやりたいと、フジテレビは。矢口さんはあんまり変にいじられると嫌だからいいよとかって言ってるんですが、それはまあ、お金がある程度満たされれば、それは最後にはやっぱりフジテレビのものだと思いますから、今後やっぱり関口プロデューサーもきのうもおいででしたから、再来年に向けてこっちは少し市民運動で、少しずつみんな出し合って、費用の皆さんからもお願いして、テレビドラマ化の誘致運動を起こすから、そこで若干でも、何ぼとは言えませんが、若干でも応援しますからひとつこっちへ来てくれと。少なくともあの線だけは長井線を使ってくれと。あの高島高校だってまだ取り壊すかどうかで、映画をテレビドラマ化に使えるなら取り壊すかどうかで今検討中なんですね。だから、そういったやっぱり運動もやっていくと。文化運動ですね、というようなこともやっていくと、毎年の支援コンサートなんていう、発表の場も与えていくというようなやっぱり特化した重点的なところに配分をしていきたいと思います。

補助金については何度もご所見を承りました。これは庁内でも検討し、私も財政課長と時々やり合っているところであります。しかし、やっぱり基本的にはやっぱり運営費はなるべく会費とか何とかでやっていただく、体育協会だって別に基金で私たちはちゃんと基金に1万円ずつ年間やっておりますからね、そういうのも相当お持ちなわけだし、各団体でもご指摘のように、サッカーもバドミントンも何も、スポ少を中心に卓球だけではないかなり分厚い組織になってまいりました。だから、体育協会が全部やるということではなくなってきた。ある程度、やっぱりその個別の皆さんが非常に力がついてきたと思います。スポ少と体協のしっかりした連携とか、指導者の情熱とか、地域との連携とか、この間9月教育長が言われた、内谷議員が

感服されたという、そのとおりでありますから、そういったところも見ながら、原則としては運営費でなくて、具体的な活動に対して補助をしていくという原則はそのままにしたいと。そのこともこの間も行財政改革推進委員会では、余りまたもとへ後退するなという強い意見が二、三ありましたので、これもご理解をいただきたいと思うところであります。

基本計画については企画調整課長ですね。

中心市街地活性化のことでありますが、本町通りの皆さんが11月21日、非常に寒いときにまちづくり協議会の、お祭りもずっとここ5年やっていただいて、11月21日に本町中央まちづくり協議会を発足させていただきました。これはやっぱり大きいことだと思います。これまでもそのほかにも横町のアートセッション、10月17日、地区としては横町、十日町、それから工短大の皆様を中心に長井NPOまちづくりセンター等のいろんな裏町も裏通りも横町も開発していこうというか、再発見していこうという、こういう動き、イベントがありますし、まちづくりNPOセンターの皆様は若者ですから、「若者、よそ者、馬鹿者」という禅さんの若者が結集しているという意味では長井市にとっては非常にうれしいことだというふうに思っております。

なお、そういったときに観光交流最上川フットパス事業にもNPOセンターの方も入っていただきました。30市町村プラス34の団体の中に長井市の団体もNPOとしても入っていただいて、その皆さんのやっぱり若いみずみずしい感覚を生かしてもらって、やっぱりそれはこの町中を水で、そしてきれいな美しい町にするというようにところもぜひ生かしていきたいというふうに思っております。

全国的な動向につきましては企画調整課長から申し上げた方が間違いがないと思います。

企業の立地についてですが、これまでも申し

上げましたが、実際は5社なんですよ、県内。これから工業団地というのは、私はやっぱりちょっと難しかろうと思います。米沢のあれもまだ2社だけです。寒河江でもあのとおりかなりあいていると。ここはまあ、私は慎重にならざるを得ないなと。それから、これは、それはやればいい事業ですけれども、宅地造成とか住宅産業ね、宅地造成もやっぱり官が出て行くというのはもう本当に危険が多くなってきたのではないかなと。単純に言えば少子化というのは、今の建物があいてくるということですから、それを少し手を変えればいろいろNPOに使っていただく商店に使っていただけることが出てくるということです。新たに建てなくてもチャンスは広がっているということですから、ですから、そういった意味で宅地造成事業とか工業団地については、私は今の状況で言うと慎重に検討しなければいけないという言い回しにさせていただきたいと思います。それはやればいいことはわかっておりますが、危険性も非常に大きいというふうに思います。

観光につきましては、私はやっぱり正直言ってこれ13年度でも推計ですが、農業出荷額は446億、観光はもう506億で、13年度で農業を越しているんですよ、長井でも。これからやっぱり地域との交流による観光というのは非常に重要な長井市のものになってくると。観光協会、商工会議所の皆さんと協力をしながら、来年1月29日には商工会議所の観光推進委員会が主催で観光フォーラムを実施するという予定にもなっております。観光協会の皆さんと商工会議所がやっぱり一体になっていただくのがいいのではないかと、そういったことも今中身の一緒にやることも今検討中でありまして、ぜひ体制も整備しながら、さっき言いましたように、まちなか歩き観光事業やフットパス事業、それからこれまで取り組んできました桜回廊、あやめ、つつじ祭り、黒獅子祭り等々、しっかりと連携

して年間を通じて長井に来ていただける方を多くする、リピーターをふやすということを目標に具体策を練っていきたいというふうに思っているところであります。

以上、ちょっと私も長過ぎましたが、残余につきましては各課長から申し上げます。

鈴木良雄議長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 内谷議員のご質問にお答えいたします。

新しい総合計画に示しました自治体基本条例といえますか、まちづくり条例でありますけれども、昨年基本計画を新しくつくりまして、新しい計画書の印刷を今年度に行わせていただきました。「協働・創造・未来の鼓動」という新しい長井市の動きを盛り込んだわけでありまして、まずは市民にこの計画の中身を十分に知っていただくことが必要であります。特に協働という、これまでの行政だけの、行政が主体となった事業ではなくて、市民と行政が同じ立場でこれからは事業を進めていきたいというような、その方針を出しておりますので、その理解をしていただくということがまず第一に必要であるというふうに考えておりました。それで市報と一緒に概要版を作成いたしましたし、全戸配布いたしましたし、各団体からの要請に応じまして説明会もさせていただきました。そのほか、各地区を回りまして座談会を行いました、説明会をさせていただいております。

こうした作業を今年度の前半させていただきましたので、今年度の前半につきましてはこうした取り組みを主にさせていただいております。そのほか今年度は新計画のスタート年次でありましたけれども、市制50周年という年に当たっておりますして、記念式典でありますとか姉妹都市との交流といった大きなイベントがありまして、そちらの方の対応もさせていただいております。

具体的に新計画に盛り込まれました事業への

取り組みでありますけれども、16年度につきましては、先ほどの市長の答弁にもありましたように、財政的に非常に厳しいピークを迎えていた年でありましたので、なかなか新規事業というのは盛り込めない状況でありました。企画調整課の方といたしましては、男女共同参画の条例をつくっておりますけれども、それに基づきました基本計画が必要でありましたので、現在その男女共同参画の基本計画づくりをさせていただいております。

目標といたしまして、今年度中に取りまとめをしたいというふうに考えておりますが、審議会の皆様方の議論によりましては多少の時期的なずれが出るだろうというふうに考えております。

今のところ、17年度に新しい男女共同基本計画の印刷を予定しております、そちらの方の周知等も行わせていただきたいというふうに考えております。そういった関係でスケジュール等を考えますと、17年度になりましてから新しい自治体基本条例の具体的な作業に入るというふうな形で考えております。

鈴木良雄議長 2番、内谷重治議員。

2番 内谷重治議員 時間がありませんけれども、3点ほどお伺いしたいというふうに思います。

まず、市長の方のご答弁の中で、長井ダムの周辺環境整備、ハードでは、これは市で直接やるという部分じゃないのかなというふうにも思いましたけれども、ハードではそういったものしか考えていないということですね、基本的には。

選択と集中ということでお話した部分では、17年度は確かに財政再建の仕上げの年ですからできないとしても、先ほど大道寺議員も質問されましたけれども、いつまでもハード事業を待つて待つてというわけにもいかないわけですよ。そうすると、どこかの部分で例えば地区公民館をどこかの地区で建ててほしいというふうになったとする場合、なぜそこが第一優先なのかと

いう説明をきちんとなしとかなりやっぱり混乱すると思います。ですから、そういう意味での選択と集中というか、やっぱり三つも四つも一度にできないわけですから、ことしはこの一つをやるんだと、そのために市民に納得いただくような説明をやはりきちんとなさなきゃいけない、そういった部分を来年度は別に反映させなくても、18年度とか、反映させられるようなやっぱりルールづくりをぜひお願いしたいというふうに思うのが1点と、あと本町中央まちづくり協議会の設立になりまして、これから多分17年、18年、2カ年ぐらいで街路事業を含めて町並みをどういうふうにするか、あるいは駅前から中央十字路、どういった空間づくりをしていくかということをや地権者、商店会、住民の皆さんで決めるんだと思うんですけども、先ほど市長も横町のこともおっしゃいましたけれども、やっぱりあら町、あっちの方だと片田もそうですが、あと、大町、十日町、高野町、横町とか、あの辺もいい町並みとか商店街頑張っているところもあるわけですね。そうすると、個別の計画ができてしまったんでは遅いと。やはりマスタープランをつくって、それからその地域、地域、町々で合った個別プランをつくるような仕組みでいかないとまずいんじゃないか。

また、市長も常々おっしゃっていますけれども、長井駅から栄町、本町については駅も近いし商店街も近いし、すごく、例えばお年寄りが住むにはいいところですよ。歩いて全部済ませられることができると。役所も遠くないし、文化会館もつつじ公園も行けると。そういった場合、老人向けの例えばケアつきのマンションでもいいですし、そういったことをマスタープランつくれば、国の施策に乗ってつくれば補助事業として民間事業でできるんですよ。こういったことは商工観光課とか建設課ではわかっているかと思いますが、これは三位一体でどういうふうになるか、かなり怪しいですけれ

+

ども、そういうメニューがいっぱいあるんですよ、実は。総合事業ですから、総務省、国土交通省、国土庁、経済産業省とかいろんなものがあります。でもその前提がやはりマスタープランですので。これは去年、おとしあたり1,000万ぐらいで作りたいたいとかいう計画を出したかもしれませんが、私は商工観光課も企画調整課も優秀な職員がいっぱいいますので、コンサルなんかへ委託する必要ないですよ。半額補助ですから、多分200万ぐらいの予算で100万補助もらって、100万で多分つくれると、むしろの方がいいですよ。どこかのパッケージを持ってきて当てはめて1,000万なんていうんじゃないくて、やっぱり地域に合った計画を地域の人たちで長井の職員でつくればいい計画ができると思うんです。ですから、これはぜひ早くしなければいけないと思いますので、ぜひ主管課と相談して、もう一度ご決定いただきたいと、これが2点目。

+ あともう一点、宅地と工業団地の件なんです。私も工業団地はもう無理だと思います。ただ、私が言っているのは、何で東山で工業団地にみんなシフトするんだと。市内の南の方の企業ですよ。それから、今現在も工場をつくった後に、周りにやっぱり家ができますよね。そうするとその工場の騒音でうるさいと周りの住民が言うてくるわけですよ。そうするとその企業ではそれ以上設備投資ができない。やっぱり移転を考えますよ。そういった場合、長井はいい移転先がないんです。ですから、そういった意味で、私は工業団地とは言わないですけども、立地できるようなやっぱり環境を整えてあげるべきだと。なぜ市外に出て行くかをぜひ研究されればなど。私も勉強してまいりたいと思いますけれども、それをぜひお聞きしたいと思います。

あと宅地については、例えば今、町の中に工場があると。それが住民の反対とか何かでなか

なか思うようにいかない。それを移転した場合、その遊休地をどうするか。それを市内の不動産会社、建築会社、あと、できれば市の開発公社あたりも入ってあげて、土地信託でいいですよ、そんなの色々買わなくて。そういったいろんなやり方があるわけですから、そういうことをしないと多分シフトできないだろう、配置転換できないだろうと。逆に飯豊とか白鷹とか、周りばかり責めてあれなんです、そういう企業が長井に立地するようにすればいいじゃないですか。その固定資産税とか、いろんな波及効果というのがやはりこれからの三位一体を考えれば、自立にはぜひ必要な財源だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。その見解だけちょうだいしたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 1点目、基本的には大きいのはそういうダムとかさくら大橋とかと言いましたけれども、僕のご指摘のとおりちょっと我慢していただいている伊佐沢公民館もあったり、いろんなところの道路があったりありますね。それについてはやっぱり地域の皆さんとよく相談して、こちら勝手に押しつけるんじゃないくて、地域でもまず順序をつけていただいて、こっちからこういうふうにするんだと。次にはこれから先にやるんだとか、次はここをやりたいたんだとかということがある程度合意できればなおいわけですから、そういったところをやっぱり計画をしながら、18年度から具体的にちゃんと少しずつ取り組めるようにしたいというふうに思います。

2番目のおっしゃっていることは私はわかりますよ、多少ね。本町の中央の街路事業、これはまずとにかく県の調査費もついたんだからこれはやらなきゃいけない。そのほかに、やっぱりあいているところもあるんですよ。それを来たいというところもちらっとあるんです。ところが今の企業はなかなか、言い方は悪いです

がこすっからくて、雇用もできるし何もできるから減免しろとか、山形でやってるとか、こういうのもいるんですよ、やっぱり。福祉関係でも将来町中に住めるようなマンションというのもやりたい人はいるんですね。いるんですよ、長井は。いるんですが、これがなかなかそういう面でご相談には乗りますよ、そしてできるだけ応援はしたいと思いますけれども、そういう具体的にやりたいと。マスタープランについては研究をしたいというふうに思います。

いい移転先の工場ですね、この間も北工業団地の皆さんともお会いしてお話をしたんですが、あそこだっただいてるんですよ。そして、あかしあ橋ができましたから便利さではぐっと上がっているはずなんです。ただ、やっぱり例えば今泉から行くのはどうもやっぱりあっちに、東山飯豊というのはやっぱり優遇施策が長井よりべらぼうだからですね、固定資産税とか何とかと。今ね、例の工場があるから雇用は絶対この地域なんていうことないのであって、例えば東山団地に通っているのも相当程度長井に住んでいるのもいるということですから、その辺のところは周辺のところもよく研究しながらやっぱり幅広く工業団地等についても少し入っていただけるような働きかけもしてみたいと思います。

鈴木良雄議長 2番、内谷重治議員。

2番 内谷重治議員 時間がありませんので、答弁要りませんけれども、ぜひお願いしたい件は、今企業の優遇措置についてはなかなか足元を見ているといいですか、企業側でもそういう企業もあると思うんです。製造業に限らず、例えば本町中央のまちづくり協議会で、例えばどこかにあいて、地元じゃなくてもテナントを求めるとか、そういった場合なんかでも何か優遇措置、これはずっとじゃなくて1年とか2年でも、それでもいいんですよ。ですから、そういったこともぜひご検討いただきながらやっぱ

りものづくりだけの、製造業だけの雇用じゃなくて、やっぱりサービス業とかそういったのにも勤めたいという若者はいっぱいいると思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

終わります。

散 会

鈴木良雄議長 以上をもって一般質問は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 3時03分 散会

+